

川越都市計画生産緑地地区の変更案（川越市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中川越・本庁第26号生産緑地地区ほか20地区を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中川越・名細第25号生産緑地地区を次のように追加する。
- 3 都市計画生産緑地地区中川越・本庁第46号、川越・本庁第80号、川越・高階第40号、川越・大東第44号、川越・大東第48号、川越・大東第49号、川越・大東第50号、川越・大東第57号、川越・大東第64号、川越・霞ヶ関第16号、川越・霞ヶ関第21号生産緑地地区を廃止する。

名 称	面 積	備 考
川越・本庁第26号生産緑地地区	約1.15ha	1
川越・本庁第110号生産緑地地区	約0.32ha	1
川越・本庁第116号生産緑地地区	約0.33ha	1
川越・南古谷第29号生産緑地地区	約0.17ha	1
川越・南古谷第42号生産緑地地区	約0.09ha	1
川越・南古谷第54号生産緑地地区	約0.26ha	1
川越・南古谷第56号生産緑地地区	約0.14ha	1
川越・高階第2-1号生産緑地地区	約0.12ha	1
川越・高階第37号生産緑地地区	約0.15ha	1
川越・高階第63号生産緑地地区	約0.30ha	1
川越・高階第64号生産緑地地区	約0.23ha	1
川越・高階第136号生産緑地地区	約0.13ha	1
川越・福原第30号生産緑地地区	約0.49ha	1
川越・大東第2号生産緑地地区	約0.13ha	1
川越・大東第43号生産緑地地区	約0.34ha	1
川越・大東第65号生産緑地地区	約0.09ha	1
川越・大東第74号生産緑地地区	約0.62ha	1
川越・大東第75号生産緑地地区	約0.50ha	1
川越・霞ヶ関第1-2号生産緑地地区	約0.46ha	1
川越・霞ヶ関第20号生産緑地地区	約0.49ha	1
川越・霞ヶ関第23号生産緑地地区	約0.11ha	1
川越・名細第25号生産緑地地区	約0.05ha	2

[位置及び区域は変更概要図表示のとおり]

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除、国土調査等による地積更正及び既決定の生産緑地地区に介在する農地の新たな指定などにより、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。